Sur le cercke cartésien

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/37492

デカルトの循環について

久保田　進一

はじめに

デカルトの循環という問題は『省察』が書かれた頃からある。そもそも、デカルトの循環という問題は、どのような問題かと言えば、明晰判明の規則と神の存在証明との間に循環があるというものである。それは、当時の『省察』の反論者である学者たちから出てきた問題である。特に、「第二反論」と「第四反論」に、その循環ではないかと言う疑問が指摘されている。確かに、一見すると明晰判明の規則と神の存在証明との間には循環があるように見られる。しかし、デカルトはそれぞれの答弁として「第二答弁」と「第四答弁」において、循環しているとは認めていないのである。デカルトの真意を知るためには、何故デカルトは循環しているとは認めず、循環を犯してはいないと考えていたのか、デカルトの立場に立って考えてみなくてはいけないだろう。

そこで、デカルトの循環の発端となった反論と答弁について見ていき、さらにテキストから問題になる箇所を取り上げて検証してみよう。そして、この問題については多くの研究者がなんとか循環を避けられないかと様々な解釈を提示している。特に、ジルソンとドネーの解釈について検討してみようと思う。それによって、明晰判明の規則の問題を浮かび上がらせたいと思う。そして、テキストの文脈上に明晰判明の規則には二つの明晰判明の規則があることを提示する。次にそれぞれのもつ意味を明確にするつもりである。そして、明晰判明の規則と神の存在証明の関係を示し、循環していないことを示そうと思う。確かに、一見すると明晰判明の規則と神の存在証明は論理的には循環しているかのように思えるが、テキスト全体から考察してみると、その循環は避けられると思われる。その際に、コギトの明証性が大きく関わっていると思われる。まず、循環を指摘した「第二反論」と「第四反論」から見ていくことにする。

1. デカルトの循環のことの発端

1.1.　「第二反論」と「第四反論」の指摘

デカルトの循環のことの発端として、まず「第二反論」を書いたメルセンヌを中心とした「幾人かの神学者たち」からであった。以下、その反論の箇所を見てみよう。

「第三に、まだ貴下は神の懸案の存在については確知しておいでではなく、それでいて貴下は、なんらの事物についても確知することが、あるいは明晰かつ判明に何ものかを認識することが、それに先んじて確実かつ明晰に貴下が神の存在することを識るに至るというのでないかぎりは、貴下にはできない、と言っておいでになるのですから、[そういたしますと、]貴下はまだ明晰かつ判明に、貴下が思惟する事物であるということを、知ってはおられぬことが帰結いたします、というわけは、貴下によればこの認識は存在する神の明晰な認識に依存しています、が、存在する神の認識をまだ貴下は、貴下が貴下のあるということを明晰に識ると結論なさっておいでのその箇所では、証明なさっておいでにならない、からであります」[1]。

次に、「第四反論」のアルノーの指摘を見てみよう。

「ひとつの疑点が私には残っています、著者が次のように言われる時、循環はどのようにして避けられるのでしょうか？「われわれによって明晰かつ判明に知得されるものが真であるということは、神があるがゆえにということ以外によっては、われわれにとって確実なことではない。」

しかし、神があるということは、神があることがわれわれに明晰かつ明瞭に知得されているがゆえにということがなければ、われわれにとって確実ではないのです。それゆえ、神があることがわれわれにとって確実である以前に、われわれが明晰かつ明瞭に知得するものは何であれ、真であるということが、われわれにとって確実でなければなりません」[2]。

「第二反論」には、明確には「循環（circulus）」という語は出てこないが、内容は明らかに循環を問題としている。また、「第四反論」のアルノーは明らかに「循環（circulus）」という語を使って問題にしている。つまり、この循環というのは、「明晰判明に認識できるものは真である」という規則があり、この規則は神の存在によって支えられているが、一方で神の存在は「明晰判明に認識できるものは真である」という規則によって、確実とされるのである。つまり、規則は神の存在に根拠づけられ、神の存在は規則によって根拠づけられているということになる。これが「第二反論」と「第四反論」の指摘である。この指摘を認めるなら、明らかに循環しており、デカルトの論証は、論理的に破綻していることになる。それでは、これらの反論に対してデカルトはどう答えているのであろうか。

1.2. デカルトからの「第二答弁」と「第四答弁」

まず、「第二答弁」から見てみよう。

「第三に、私が「何ものをもわれわれは、まずもって神が存在することを認識するというではないかぎり、確実に知ることができない」と言ったその箇所で、明確な言葉でもって私は、私が[推論の]結論の知識について、かかる「結論の記憶（memoria）というものは、もはやわれわれがそれらの結論を演繹したその根拠に注意してはいない、という場合に、[それだけが]舞い戻ってくるということのありうる」ものなのですが、そういう結論の知識（scientia conclusionum）についてしか語っていないことを、立証しておきました。というのは、原理の知（principionum notitia）は弁証家たちによっては知識と称されないのが常であるからです」[3]。

ここで、デカルトはまず結論の知識と原理の知が異なることを述べている。つまり、前者は推論の結果から導きだされた結論としての知識であり、後者は原理の知として推論の元になるものである。そして、デカルトが結論の知識という場合、それは記憶と結びついており、この知識は神の保証が関わってくるとしている。そして、原理の知はこれまで弁証家たちによって知識とはみなされていなかったと述べているように、デカルトも原理の知は結論の知識とは異なるものとして区別している。そして、知識と神の存在について同じく「第二答弁」で、次のように述べている。

「が、「無神論者が明晰に三角形の三つの角の和が二直角に等しいことを認識できる」ということについて言えば、それを私は否定してはいません。彼のそうした認識が真の知識ではないということを私は肯定しているのみ、それというのも、疑わしくなりうるところのいかなる認識も知識と称せられるべきではないと思われるからなのでありまして、彼が無神論者であると想定されているからには、彼にとっていとも明証的と思われるものそのものにおいて自分が欺かれることはないということを彼は確知することができないのであって、そのことは[すでに]十分に示されているとおりであります」[4]。

この箇所は、結論の知識が神の存在と関わることを強調している。つまり、神の存在を認めない者の認識は知識（scientia）にはなり得ないということを主張している。神の存在を認めることによって知識は確実なものになることをデカルトは主張しているのである。

それでは、「第四答弁」ではデカルトはどのように答えているのであろうか。

「最後に、私が「明晰かつ判明に知得されるものが真であるということは、神があるがゆえにということ以外によっては、われわれにとって確実ではない」と言ったその場合に、私は循環を犯してはいないということ、そのことをすでに十分に「第二反論」への「答弁」、第三項ならびに第四項で私は、実は、実際に明晰にわれわれの知得するものを、われわれが以前に明晰に知得したと想起するものから、区別するということによって、説明いたし

ました。と申しますのは、最初にわれわれにとって神の存在することが確定的となるのは、それを証明する論拠にわれわれが注意を向けるからなのですが、その後ではしかしわれわれが或る事物を明晰に知得したと想起するということをもってすれば、その事物が真であるとわれわれが確知するのには、それで十分なのでありますが、そのことは、神はありそして欺かぬということをわれわれが知らないとしたならば、十分であるということにはならないでしょう」[5]。

この箇所では、デカルトはアルノーの反論に対して、「第二答弁」の第三項ならびに第四項で既に述べているとしながらも、山田の表現を引用すれば、「過去における認知は、神を知らないかぎり確実とはいえない」[6]ということを強調しているのである。とりわけ、記憶から想起によって取り出される知識は、神の存在が必要であることを述べている。この点における、デカルトの主張は「第二答弁」の第四項に述べられている。

「かくしてあなたがたには、神の存在することが認識されたのちは、明晰かつ判明にわれわれの知得するものにわれわれが疑いを差しはさもうと思うとするならば、神を欺瞞者であると仮想することということは必然的であること、そして、神が欺瞞者であると仮想することはできませんから、それらのものはおよそ真にして確実なものとして受け入れなければならないこと、がおわかりにいただけると存じます」[7]。

以上のように、デカルトは明晰かつ判明に認識されたものは真であるという明晰判明の規則は、神が存在することに根拠づけられていると主張するのである。そして、神が欺瞞者であるのかどうかを問題とし、神は欺瞞者ではないということを述べている。しかし、これらのデカルトの答弁は「反論」に対して、まだ十分に答えきれていないように思われる。というのも、デカルトの答弁は明晰判明の規則が神の存在によって根拠づけられているから、神の存在が認識された後には明晰かつ判明なものは真であるということが言えるという主張だけだからである。デカルトの議論を循環と考える論者たちには、もう一方の方向である神の存在は明晰判明の規則に根拠づけられているのではないかという方向にはちゃんと答えていないように思われる。もちろん、デカルトの立場では結論の知識と原理の知を区別することによって、明晰判明の規則が関わる対象が異なることを述べていることによって、循環は避けられているように考えているようである。しかし、そうなると、明晰判明の規則が二種類あることになるのだが、デカルトはそこにははっきりとした言明を避けているため、誤解が生じているのかもしれない。そこで、「反論」と「答弁」以外のテキストに立ち戻って、循環の問題について考察していこうと思う。

2. テキストにおけるデカルトの循環

2.1. 『方法序説』での箇所

デカルトの循環の問題、すなわち明晰判明の規則が出てくる箇所をデカルトのテキストから見てみよう。まず、『方法序説』の「第四部」が挙げられるだろう。

「そのあとで私は、ある命題が真で確実であるためには何が要求されるかを一般的に考察した。というのは、私はいま真で確実であると知っている一つの命題を見いだしたばかりであるのだから、その確実性が何に依っているのかをも知っているはずだと思ったからである。そして、「私は考える、ゆえに私はある」というこの命題において、私が真理を語っていることを保証しているものは、考えるためには存在しなければならないということを、私がきわめて明晰に見ていること以外には何もないことに気づいたので、次のように判断した。われわれがきわめて明晰かつ判明に理解することはすべて真である、ということを一般的な規則としてよい。しかしただ、われわれが判明に理解しているものとはどういうものかを首尾よく見てとるには、いくらかの困難がある、と」[8]。

ここでは、デカルトは「われわれがきわめて明晰かつ判明に理解することはすべて真である、ということを一般的な規則としてよい」と言うように、明晰判明な規則を認めている一方で、「われわれが判明に理解しているものとはどういうものかを首尾よく見てとるには、いくらかの困難がある」と懸念していることも見てとれる。つまり、この箇所は、まだ神の存在が証明されていない段階であるために、このように述べているのである。ある意味、暫定的な規則として理解できるであろう。ここでデカルトの言う「いくらかの困難」とは神の存在証明のことだろう。この証明がなされない限り、明晰判明な規則は確実なものとは言えないのである。したがって、一般的な規則とは言えても確実性は保証されていないと言えよう。この記述から数頁後、すなわち神の存在証明が行われた後では、デカルトは次のように述べている。

「というのは、第一に、いましがた私が規則としたこと、つまり、われわれがきわめて明晰かつ判明に理解することはすべて真である、ということでさえも、神があり存在すること、神が完全な存在者であること、われわれのうちなるすべては神に由来すること、のゆえにのみ確実であるからである。そこから帰結するのは、われわれの観念や概念は、それらが明晰判明であるかぎりにおいて、実在的なものであり、神に由来しており、ただその点においてのみ真であるということである」[9]。

この箇所で、ようやく「われわれがきわめて明晰かつ判明に理解することはすべて真である」という明晰判明の規則は確実であると言えるとデカルトは考えているのである。つまり、神の存在なしにはあらゆるものが疑わしいという懐疑が続くのである。

以上のように、『方法序説』の記述を見ると、コギトが見出されたあとの明晰判明の規則と神の存在証明がなされたあとの明晰判明の規則には違いがあるように思われる。その違

いは何かと言えば、確実性の違いにあるように思われる。同じ明晰判明の規則でも確実性の度合いが異なるように思える。そうなると、神の存在証明以前ではこの規則は不確実なのかと言う疑問が当然生じてくる。しかし、コギトが不確実であるとしたら、コギトはアルキメデスの点にはなりえないことになってしまう。それこそ、デカルト哲学の破綻になってしまう。そうではなく、むしろコギトには明晰判明であるとともに確実性も備わっていると考えるべきであり、明晰判明の規則の適用の対象が異なると考えるべきであろう。つまり、同じ明晰判明の規則でもコギトに適用する場合とコギト以外の知に適用する場合の違いである。デカルトが「第一省察」で行ってきた感覚や数学などの知は、たとえ明晰判明の規則に適用が可能であっても、神の存在証明なしでは確実性を持ちえないのである。というのも、つねに悪霊が入り込む可能性があり、真であると思われたものが偽となるおそれがあるからである。いつ、引っ繰り返されてもおかしくはないのである。

では、さらに議論が精確な『省察』のテキストを見てみよう。

2.2. 『省察』での箇所

明晰判明の規則についての記述は、『省察』の箇所では「第三省察」、「第四省察」、「第五省察」に見ることができる。以下がその箇所である。

「私は、私が考えるものであることを確信している。それならば私は、あることを確信するためには何が要求されるかをも知っているのではないか？すなわちこの最初の知識のうちには、私が肯定するものについての、何らかの明晰で判明な認識以外の何ものもないのである。もし、このように私が明晰判明に認識しているものが偽であるということが、いつか起こりうるとするなら、その認識は事物の真理を私に確信させるには十分ではないことになろう。それゆえいまや、私がきわめて明晰判明に認識するものはすべて真であるということを、一般的な規則として立てることができると思われる」[10]。

この箇所は『方法序説』の「第四部」の最初の記述に対応するであろう。この箇所は、これから神の存在証明を行う前であり、これから神の存在証明に取りかかるところの記述である。次に、「第四省察」の箇所を見てみよう。

「なぜなら、明晰判明な認識はすべて疑いもなく[実在的な]何かであり、したがって無から出てくることはありえず、むしろ必然的に神をその作者としているからである。ここで神というのは、最高に完全なものであり、欺瞞者とは相容れないものである。したがって、そうした認識は疑いもなく真であるからである」[11]。

この箇所は「第四省察」であって、一応は「第三省察」で神の存在証明が第一証明と第二証明によって、済んでいるところである。さらに、「第四省察」では誤謬について議論さ

れており、神は欺瞞者ではありえないということも確認されるところである。すなわち、これをもって明晰判明の規則は確実性を伴う規則となりえると考えられる。ここは『方法序説』の「第四部」に対応する箇所である。これをもって、明晰判明の規則は確立されたとしてもよいはずである。しかし、デカルトは「第五省察」において、さらに神の存在論的証明を行って、同様のことを述べている。それが以下である。

「しかし、私は神が在ることを認識した後では、同時にまた、他のすべてのものが神に依存すること、そして神が欺瞞者ではないことをも理解しているので、そこから、私が明晰判明に認識するすべてのものは必然的に真であると結論した。そこで、それを真であると判断した理由にもはや注意をしなくても、ただ私が明晰判明に洞察したことを想起しさえすれば、それを疑うようにさせるどんな反対の理由がもち出されうるにしても、私はそれについて真にして確実な知識をもつことができる」[12]。

以上のように、デカルトは「第五省察」の神の存在論的証明がなされた後に、堂々と確実な知識が保証されることを明言できると考えているのである。すでに、「第四省察」において、神の存在によって、明晰判明の規則に確実性があることが保証されていることを述べているが、この「第五省察」において、今一度、このことが確認されていると言えるだろう。

『哲学原理』においても同様のことが記されており、デカルトの考えは一貫していると言える。次に『哲学原理』の記述を見てみよう。

2.3. 『哲学原理』での箇所

『哲学原理』においては、第一部30節に、その記述がある。

「そして、ここから次のことが帰結する。すなわち、自然の光つまり神からわれわれに与えられた認識能力は、その光によって捉えられているかぎり、真ではないような対象を捉えることはありえない、ということである。というのも、もし神が、偽を真と受けとめるような歪んだ能力をわれわれに与えていたとするなら、神は当然、欺瞞者と言うべきだろうからである。かくして、われわれにはこのうえなく明証的と思われることにおいてさえも誤るような自然本性が、もしかしてわれわれにあるのかもしれない。ということから引き出されたあの最大の懐疑は除去される。そればかりか、以前に列挙された他のすべての懐疑理由も、この原理からして容易に除去される。なぜなら、数学的真理は最も明白なのであるから、もはやそれがわれわれにとって疑わしいものであるはずはないからである。そして、われわれが、感覚において、あるいは目覚めや夢において、何が明晰かつ判明であるかに注意し、それを不分明で不明瞭なものから区別するなら、どんなものにおいてであれ、何を真であるとみなすべきかをわれわれは容易に認識するであろう」[13]。

この箇所は、『方法序説』と『省察』を受けて、やはり同じ内容が書かれている。神の存在を証明し、さらに神が欺瞞者ではないということを確認したことによって、デカルトはそこから明晰判明に捉えるものは真であると考える。

以上のように、『方法序説』、『省察』、『哲学原理』において、その内容はまったく同じものである。そして、明晰判明の規則は神の存在証明がなされて、ようやく真価を発揮するのである。つまり、神の保証によって、確実性があると言えるのである。

さて、ここで問題になるのは明晰判明の規則である。そもそも明晰判明の規則が循環になるのかならないのか、これが問題だったのである。次に、明晰判明の規則が一体なんであるのかを検討してみよう。

3. 明晰判明の規則とは？

さて、テキストにおいて明晰判明の規則について確認したが、そもそも明晰判明の規則はどのような規則であるのであろうか。デカルトは「きわめて明晰判明に認識するものはすべて真である」とは言うが、その対象はどのような知識を言うのか。さらには、循環という点から見ると、明晰判明の規則と神の存在とはどのような関係になっているのか。つまり、反論者たちが反論するように明晰判明の規則は神の存在によって根拠づけられ、神の存在証明においては明晰判明の規則が使われているかどうかということである。このことが確かになっているのであれば、循環していることになり、反論者たちの言い分もその通りということになる。しかし、デカルトは循環を認めていない以上、デカルトの真意を考える必要があるだろう。

3.1. ジルソンの解釈

さて、明晰判明の規則が関わる知識とはどのような知識について言われるのだろうか。つまり、神の存在を根拠にすると考えられる明晰判明の規則に適用される知識とは何かということである。デカルトは「第二答弁」で結論の知識（scientia conclusionum）と原理の知（principionum notitia)を区別していたが、まさに結論の知識が明晰判明の規則に関わるのである。結論の知識とは、記憶に関わる知識である。原理の知は「第二答弁」で述べているように、弁証家たちの間では知識とはみなされていないものだったのである。そうなると、デカルトが神の保証が必要となる知識とは、まさに結論の知識であり、記憶に関わる知識である。

循環問題において、この記憶に関わる知識について有名なジルソンの解釈を取り上げてみよう。ジルソンは『方法序説』においてではあるが、次のような注釈をつけている。ジルソンによれば、現在の明証性とはコギトや神の存在証明や数学の明証性であり、「明証性の規則の普遍性はそれがまさに形式的であると見出されたと同時に問題は生じない。そして、神の存在証明が知られる以前に、その普遍的形式において既に真である。それ故に、この点において決して循環とはならない」[14]としている。「われわれは過去の記憶の明証性

(le souvenir d'évidences passées) に比べて、現在の明証性 (les évidences actuelles) のほうがはるかに推論するのは少ない。ところで、明証性の記憶は明証性ではない」[15]としている。つまり、これは過去の記憶の明証性の方が多くの推論を必要とするのであるから、明証性とは言えないのであって、そのためには神の保証が必要とされるということになる。一方、現在の明証性は推論が少ないのであって、現在の明証性は神の保証を必要としないのであり、したがって懐疑の対象とはなっていないとするのである。

確かに、ジルソンの解釈によれば、循環は解消されるだろう。しかし、現在の明証性に数学の明証性が含まれてしまうのは問題である。もし数学の明証性が現在の明証性とみなされると、「第一省察」において、デカルトが試みた「数学の懐疑」とは、いったい何を懐疑していたことになるのであろうか。やはり、数学の明証性という現在の明証性を疑っていたことになるのではないだろうか。また、神の存在証明も現在の明証性に入れてしまうと、そもそも、神の存在証明は必要なくなってくるだろう。これこそ、デカルトは「第三省察」で二つの証明、「第五省察」で存在論的証明を行っているのである。しかもその証明は、一つ一つの推論を重ねて行われたものであり、その結果として神の存在が証明されるのである。したがって、神の存在証明は現在の明証性と言うよりも記憶の明証性に入れるべきではないだろうか。私の意見では、コギトの明証性だけが現在の明証性あるいは現前の明証性と言えるのではないだろうかと思える。しかし、ここでは詳しい議論は避けて、コギトの明証性については後述することにする。

3.2. ドネーの解釈

さて、ジルソンと同じようにデカルトの立場を擁護する論者としてドネーの議論を見てみよう[16]。ドネーは次のように言う。デカルトが「われわれが明晰かつ判明に認識するものは真である」という言明をpとし、「神は存在する (欺く者ではない)」という言明をqとする。アルノーの反論の形式は、われわれが最初にqを知っている場合に限りわれわれはpを知ることができるということとわれわれは最初にpを知っている場合に限りわれわれはqを知ることができるということの両方をデカルトは主張しているかあるいは前提としているというものである。もしデカルトがこれらの両方の信念を持っているとしたら、デカルトはpかそれともqかを知っているとは一貫して主張することはできなかった。デカルトはpとqの両方を知っていると主張したので、デカルトの論理は循環してしまうのである、とする。しかし、それに対して、ドネーはデカルトの答は実際にはpという言明を二つの意味に区別している、としている。一つの意味は「実際に、現前の明晰かつ判明に認識しているものは真である」というものである。もう一つの意味は、「明晰かつ判明に認識したと思い出すものは真である」というものである。第一の意味の方はqを知ることなくてもpを知ることができる。現前の明晰かつ判明な認知は決して疑いにはさらされないのである。このように認識されたものは何であってもその真理の保証人としての神には依存しない、とする。一方、pの第二の意味においては、記憶が関与して、現在の状態が

明晰かつ判明な認識の状態ではないとき、われわれは最初にqを知ることなしにはpを知ることができなかった。記憶はあてにならないので、神はその使用を正当化しなければならない。しかし、デカルトはまずp（明晰かつ判明に認識したと記憶しているものは真であるということ）を知ることなしにq（神が存在するということ）を知ることができた、とする。これは神が存在するということを知るのには記憶に依存する必要はないと考えている。デカルトは明晰かつ判明に一覧して、いわば神の存在を強制的に信じさせるための諸根拠をもって認識することができた、とする。ドネーは、この主張の根拠として明確には挙げていないが、デカルトは『精神指導の規則』において考えられる詳細で述べていることを再確認した、としている。それが、「理性は適切に導かれれば不可謬であり、論証における誤りは記憶にある」[17]ということを挙げている。確かに、『精神指導の規則』で述べられている内容である。結局、ドネーの主張は明晰かつ判明に認識することができれば、記憶を使用する必要はないと考えており、まさに神の存在証明は記憶を必要としない。したがって、明晰判明の規則は神の存在証明には使われていないので、循環にはならないというものである。確かに、このことが正しければ、循環構造から脱却することはできるだろう。

しかし、いくつか問題点もあるし、この問題点を解消しないかぎりは、デカルトの循環問題は解消されないだろう。まず、一つはジルソンの解釈でも述べたが、神の存在証明が記憶を必要としないかどうかである。ドネーは演繹ではなく、直観で神の存在証明を捉えていると考えているようだが、もし直観で捉えることがあれば「第三省察」での二つの証明と「第五省察」での存在論的証明はそもそも証明する必要はないであろう。特に、「第三省察」の第一証明と第二証明は結果からの証明あるいはア・ポステリオリな証明と言われているように、結果から原因に向かって証明しているのである。第一証明は「私」の思惟の観念から遡り、神の観念に至り、神の実在に向かうものである。また、第二証明は「私」の存在から「私」の存在を存在せしめている原因に遡って、究極の原因である神に到達し神の存在を証明するものである。また、「第五証明」は存在論的証明と呼ばれ、ア・プリオリな証明と呼ばれている。この証明はア・ポステリオリな証明の対として原因からの証明と言われる。それは神の観念の完全性という概念から本質的に存在という概念が導き出されるということをもって証明するものである。これらの証明が直観によって一時に捉えることは不可能である。デカルトは神の存在証明を理性にしたがって証明したのであり、これは直観と言うより長い鎖を辿っていった結果、導き出されたものである。理性ではなく、信仰によって、神を捉えるのであれば、直観と呼んでもいいかもしれないが、デカルトは理性によって神を存在証明したのである。したがって、神の存在証明は一つ一つの推論を重ねたものであり、ここには記憶が関わるのも当然なのである。記憶が関わる以上、明晰判明の規則には神の保証がいることになる。そうすると、やはり循環からは抜け出せないということになるだろう。

また、別の問題として、ドネーは『精神指導の規則』を根拠にして、神の存在証明は「明晰かつ判明に認識するものは真である」という明晰判明の規則を適用させて、直観による認識は記憶の使用を必要としないとしている。しかし、そもそも『精神指導の規則』のときの考えが、どれだけ『省察』のときに反映しているのだろうか。この問題は『精神指導の規則』の位置づけや他のテキストとの関連にもよるが、『省察』を書いたときにまで連続して影響があるのか、断絶があるのかといった問題にも及んでくる。もちろん、何らかの関係はあるだろうし、共通する点も多い。しかし、『精神指導の規則』はデカルトが若いときにとりかかったのであるが、結局、未完成のものでもあり、テキスト上問題もある。つまり、どれだけ『省察』における循環問題に対応できるのかわからないのである。ドネー自身もこの初期の著作においては理性の正当化についての問題は何も生じなかったとしており、このことはデカルトが形而上学ではなく方法について書いていたという理由か、あるいはデカルトはそのときに理性の使用の形而上学的な正当化の必然性を見ていなかったという理由からかもしれない[18]としている。『精神指導の規則』と『省察』では、そのスタンスは明らかに異なる。『精神指導の規則』では理性については全く疑っていなかったし、理性の正当化も問題にはしていなかった。しかし、『省察』においては数学をも疑い、理性の使用についても疑い、結果的にはそこからコギトが導き出されるのであるが、徹底した懐疑の末に導き出されている。したがって、『省察』における循環の問題も『精神指導の規則』ではその深みに届いていないように思われる。ドネーは『精神指導の規則』の考えをもってきたとしても、『省察』の循環問題を解消する根拠にはなりえないのである[19]。

4. 二つの明晰判明の規則

さて、ここまで、ジルソンとドネーの解釈を検討してきたが、両者とも明晰判明の規則を二つに区別していた。ジルソンは過去の記憶の明証性と現在の明証性に区別し、ドネーは「われわれが明晰かつ判明に認識するものは真である」という言明を二つの意味に区別し、一つを「実際に、現前の明晰かつ判明に認識しているものは真である」という意味で捉え、もう一つを「明晰かつ判明に認識したと思い出すものは真である」という意味で捉えた。両者に困難が生じたのは、現在の明証性なり、「実際に、現前の明晰かつ判明に認識しているものは真である」という意味を何に対して適応したかと言うことである。両者はこれらを神の存在証明に適応したことに問題があったのである。確かに、循環は明晰判明の規則と神の存在証明にあるわけだから、神の存在証明は記憶に関わる明晰判明の規則には関係ないことにすれば、循環から脱却することはできる。しかし、それでは、神の存在証明は証明ではなくなってしまい、直観によって一時に認識できるものになってしまう。むしろ、こちらの方に問題が生じてくるだろう。

そこで、私の見解を示すと、明晰判明の規則にはテキストの文脈から一つではないということである。つまり、二つの明晰判明の規則が一つの語で語られているのであり、それが故に誤解されているのではないだろうか。そもそも、テキストの文脈から考えれば、「第

三省察」の初め（神の存在証明以前）で述べている明晰判明の規則と「第五省察」（神の存在証明以後）で述べている明晰判明の規則には、大きな違いがある。それは神の存在証明がなされているかどうかなのである。デカルトのテキストに戻ってみよう。まず、「第三省察」からである。

「私は、私が考えるものであることを確信している。それならば私は、あることを確信するためには何が要求されるかをも知っているのではないか？すなわちこの最初の知識のうちには、私が肯定するものについての、何らかの明晰で判明な認識以外の何ものもないのである。もし、このように私が明晰判明に認識しているものが偽であるということが、いつか起こりうるとするなら、その認識は事物の真理を私に確信させるには十分ではないことになろう。それゆえいまや、私がきわめて明晰判明に認識するものはすべて真であるということを、一般的な規則として立てることができると思われる」[20]。

次に、「第五省察」の箇所である。

「しかし、私は神が在ることを認識した後では、同時にまた、他のすべてのものが神に依存すること、そして神が欺瞞者ではないことをも理解しているので、そこから、私が明晰判明に認識するすべてのものは必然的に真であると結論した。そこで、それを真であると判断した理由にもはや注意をしなくても、ただ私が明晰判明に洞察したことを想起しさえすれば、それを疑うようにさせるどんな反対の理由がもち出されうるにしても、私はそれについて真にして確実な知識をもつことができる」[21]。

便宜的に、「第三省察」の初めで述べる明晰判明の規則を(a)明晰判明の規則とし、「第五省察」で述べている明晰判明の規則を(b)明晰判明の規則としよう。それでは、この二つの明晰判明の規則において、何が違うのであろうか。さきほど、述べたことではあるが、神の存在証明がなされているかなされていないかの違いがある。では、この違いは何をもたらすのであろうか。「第五省察」の記述を見ると、「私が明晰判明に認識するすべてのものは必然的に真であると結論した」とあるが、特に注目したいのが「必然的に（necessario）」という語である。「第三省察」には「必然的に（necessario）」という語は見られない。つまり、「第五省察」に至って、明晰判明の規則は必然性が加わったと考えられる。さらに、そこから確実性が加わり、単なる「真である」ことに留まらなくなっていると言えるだろう。「第三省察」の記述は「私がきわめて明晰判明に認識するものはすべて真である」という言明しかしていない。しかし、「第五省察」においては「私が明晰判明に認識するすべてのものは必然的に真である」と結論され、「私はそれについて真にして確実な知識をもつことができる」と言明している。したがって、(a)明晰判明の規則と(b)明晰判明の規則とでは、その重みはまったく異なっていると考えられる。

つまり、神の存在証明がなされ、神が欺く者ではないことが証明され、結局、誤謬の原因は「私」にあるということで、少なくとも「第四省察」以降では、明晰判明の規則はそれ以前のものと大きく変わっているのである。さて、問題となるのは循環問題に関係してくるのであって、(a)明晰判明の規則と(b)明晰判明の規則は、神の存在とどのように関わっているのかということである。この関係を明らかにすることによって、循環問題は解消するのではないだろうか。

5. 明晰判明の規則と神の存在証明

デカルトの循環が問題となるのは、明晰判明の規則と神の存在との関係にある。アルノーや「第二反論」の反論者たちが指摘するように、一見すると循環となっていることは免れない。論理的に破綻しているように思われる。しかし、『省察』全体を通してみると、デカルトの明晰判明の規則には二つの異なる規則があるように思われる。それが、(a)明晰判明の規則と(b)明晰判明の規則であり、デカルトが「第二答弁」で述べている原理の知と結論の知識に対応する明晰判明の規則の各々である。では、これらの明晰判明の規則がどのように神の存在と関わっているのであろうか。

まず、(a)明晰判明の規則は、神の存在証明を行う前に一般的な規則として立てられたものである。デカルトの言う原理の知と呼んでもいいだろう。ただ、このことを明確にするには根拠が必要である。というのも、何故この箇所で「私がきわめて明晰判明に認識するものはすべて真である」ということを明晰判明の規則として立てたのかと言えば、「第二省察」でのコギトの定立がなされており、そこから由来する明晰判明の規則であると言える。もしコギトの定立から由来していないとすると、そもそもコギトの明証性も疑われてしまう。そして、コギトの定立においては神の存在証明は一切関わっていない。つまり、コギトは神の存在なしで明晰判明であり、確実性を持てるものなのである。それゆえ、コギトにおいては、他の知識と比べて特権性が認められると言ってもいいのである[22]。

さて、(b)明晰判明の規則はどうであろうか。こちらは、言うなれば(a)明晰判明の規則から神の存在証明がなされることによって、発展した規則と見ることができる。(a)明晰判明の規則はコギトにおける明証性と確実性を備えていたかもしれないが、コギト以外のその他の知識については欺く神や悪霊の欺きによって、常に脅かされていたと言ってよいだろう。そういう意味では、コギトだけが確実とは言えても、それ以外の知識はまだ懐疑の中にあったのである。「第三省察」で神が証明され、「第四省察」で神が欺き手ではないことがわかり、さらに「第五省察」で再び神が存在することが証明されて、(b)明晰判明の規則は「私が明晰判明に認識するすべてのものは必然的に真である」ということが言えるのである。したがって、神の存在証明がなされるときに使われたのは、コギトの明証性から由来する(a)明晰判明の規則であり、神の存在証明によってコギト以外の明晰判明なものが確実な知識となるのは、(b)明晰判明の規則なのである。そうすると、これまで循環とされていた問題は循環構造から脱却することができるのではないだろうか。つまり、(a)明晰判明

の規則がコギトから由来する以上循環にはならないし、コギトは神の存在証明を必要としない以上、循環に陥ることはないのである。

6. コギトの明証性と確実性

さて、神の存在証明をするための明晰判明の規則と神の存在証明によって保証される明晰判明の規則は異なるということがこれまでの議論でわかるだろう。残る問題は、明晰判明の規則がコギトの明証性から由来することは言えるが、その明証性とは何かということである。つまり、なぜコギトだけが明証性を持ち得て確実性をも伴っているのかということである。他の認識について言えば、例えば数学の公理は明証性を持っていたとしても、神の存在が知られていなければ確実性は持てないのである。別の言い方をすれば、何故コギトは「第一原理（le premier principe）」[23]となりえたのかということである。

コギトの確実性と明証性とは何であろうか。コギトの誕生の場面を見てみよう。

「しかし、何か最高に有能で狡猾な欺き手がいて、私を常に欺こうと工夫をこらしている。それでも、かれが私を欺くなら、疑いもなく私もまた存在するのである。できるかぎり私を欺くがよい。しかし、私が何ものかであると考えている間は、かれは、私を何ものでもないようにすることは、けっしてできないだろう。それゆえ、すべてのことを十二分に熟慮したあげく、最後にこう結論しなければならない。「私は在る、私は存在する（Ego sum, ergo existo）」という命題は、私がそれを言い表すたびごとに、あるいは精神で把握するたびごとに必然的に真である、と」[24]。

このように、コギトは悪霊の懐疑を経て、私を欺こうとしても欺いているかぎりは、私は存在するし、私自身が何ものかであると考えている間は、考えている私は存在するということから、コギトが誕生するのである。つまり、考えている私の存在は無にすることはできないのである。それは考えている間、すなわち意識している間は、私の存在は必然的に真と言えるからである。「必然的に真である（necessario esse verum）」とは、確実性を伴っていると考えられる。もちろん、この段階ではコギトにしか確実性は言えない。

一方、明証性について言えば、明証性（evidentia）と「明晰判明（clarus et distinctus）」は同義語としてみなしていいだろう。そこで、デカルトは「明晰判明」について『哲学原理』の第一部45節において次のように述べている。

「私が明晰と呼ぶ認識は、注意する精神に現前し、かつ明らかである認識である。たとえば、直観している目に現前し、それを十分強くかつはっきりと刺激するものは、われわれによって明晰に見られる、とわれわれが言うようにである。他方、判明と呼ぶ認識は明晰であると同時に、他のすべてのものから分離され、かつ切り離されていて、自らのうちに明晰なもの以外は何も含まないような認識である」[25]。

このように明晰判明とは精神に現前する明らかな認識のことであり、このことはコギトに当てはまる。コギトとは「私」が思惟することであり、意識することである。その意識にありありと現れてくる「私」の思惟内容は、「私」の存在を伴っている。「私」が考えている間は、「私」の存在を否定することはできないのである。小林の表現を引用すれば、「デカルトによれば、精神はあることを思惟すると同時にその思惟を反省し意識することができる。いいかえれば対象意識は自己意識を喚起し、この二つは一体的で同時に生起するのである」[26]と言う。それがコギトの特徴であり、意識の特徴である。

さて、明晰判明はコギト以外にも数学の公理などにも言えるかもしれない。しかし、数学の公理がたとえ明証性を持ち、明晰判明であったとしても、そこには確実性はない。だから、「第一省察」においては疑われたのであり、「第二答弁」に見られたように、無神論者においては確実な知識とは言えないと述べているのである。したがって、確実性を得るには、神の存在証明が必要となる。しかし、コギトにおいては、神の存在証明なしで、明晰判明であり、確実性をも得ることができるのである。それこそが、コギトの特権性と言えるのである。

おわりに

以上のように、デカルトの循環という場合、「第五省察」の部分だけ取り上げてみると、一見循環が生じているように思われる。しかし、「第三省察」での明晰判明の規則を考察した場合、それはコギトの明証性から由来する明晰判明の規則ということであれば、それは循環にはなってはいないのではないだろうか。そして、神の存在証明によって、その明晰判明の規則はさらに確実性を伴うことになって、「私が明晰判明に認識するすべてのものは必然的に真である」ということになり、確実性を保証する規則となるのである。したがって、明晰判明の規則と神の存在は、そんな単純には循環をなしているとは言えない。つまり、明晰判明の規則は、テキストの文脈上から異なる二つのものがあり、これら二つの規則の役割を考えれば、安易に循環しているとは言えないだろう。明晰判明の規則を一つの意味として解釈する限りは、循環が生じているようにしか見えないが、神の存在証明以前と以後とでは明らかに明晰判明の規則が果たす役割は異なるので、循環構造からは脱却しているのではないだろうか。そのためには、「第五省察」の箇所だけを捉えるのではなく、むしろ『省察』全体を見渡す必要があるだろう。

（金沢大学大学教育開発・支援センター特任助教）

注

1 デカルトからの引用は *Œuvres de Descartes*, publiées par Charles Adam et Paul Tannery, J.Vrin, 1996. からとし、これを AT.と略記し、その巻と頁をそれぞれローマ数字、アラビア数字で示す。『哲学原理』のみは、その部と節のみを記した。訳文については、「反論と答弁」、「精神指導の規則」は

白水社の『デカルト著作集』により、『方法序説』、『省察』、『哲学原理』はちくま学芸文庫による。AT.VII.125

2 AT.VII.214

3 AT.VII.140

4 AT.VII.141

5 AT.VII.245-246

6 山田弘明　『デカルト『省察』の研究』　p.133　創文社　1994年

7 AT.VII.144

8 AT.VI.33

9 AT.VI.38

10 AT.VII.35

11 AT.VII.62

12 AT.VII.70

13 AT.VIII. I-30

14 E. Gilson, *Discours de la méthode, texte et commentaire,* p.360, J.Vrin, 1925.

15 *ibid.,* p.361

16 Willis Doney, "The Cartesian Circle", in *Journal of the History of Ideas*, Vol.16. No.3 (Jun., 1955), pp.324-338

17 この記憶の弱さについては、『精神指導の規則』の「第七規則」に見ることができる。「実際、この演繹はしばしばきわめて長い推論の連鎖を通して行われる結果、それらの真理にたどりついたとき、われわれはわれわれをそこまで誘導して来た道程の全体を容易に思い出せないほどである、それゆえに、記憶力の弱さを思考の一種の連続的な運動によって助けてやらねばならぬと、われわれは言う」AT.X.387　ドネーがここの箇所を指しているのかどうかはわからない。

18 Willis Doney, *op.cit.,* p.326

19 ドネーのこの論文に直接反論をしているものとしてフランクファートの論文があるが、ここでは取り上げない。Harry G. Frankfurt, "Memory and the Cartesian Circle", in *Philosophical Review*, Vol.71, No.4(Oct., 1962), pp.504-511

20 AT.VII.35

21 AT.VII.70

22 山田は次のように言う。「コギトの明証性をどのようなものとして理解されるべきであろうか。結論的に言えば、コギトそれ自身の明証性は数学の場合とは異なり、神による根拠付けを必要としない。コギトの特権において自ら成立している」と。山田弘明　同掲書　p.96　一方、ベサードの解釈は神の誠実以前にはどんな命題も確実ではない。「どんなこと」の内にコギトも含まれると解し、全能の神の方を向けば、コギトの真理性だけを特殊化させるものは何もないとする。J.- M.Beyssade, *La philosophie première de Descartes*, p.260, Flammarion, 1979.

23 この語は『省察』本文には出てこないが、『方法序説』には出てくる。AT.VI.32：「哲学の第一原理

(le premier principe de la philosophie)」

24 AT.VII.25

25 AT.VIII. I-45

26 小林道夫 『デカルト哲学の体系 自然学・形而上学・道徳論』 p.131 勁草書房 1995年

文献

テキスト

Descartes, R., *Œuvres de Descartes*, publiées par Charles Adam et Paul Tannery, J.Vrin, 1996.

デカルト (所雄章訳) 「第二反論と答弁」 所収『デカルト著作集2』 白水社 1973年 ([増補版]1993年)

デカルト (広田昌義訳) 「第四反論と答弁」 所収『デカルト著作集2』 白水社 1973年 ([増補版] 1993年)

デカルト (大出晃・有働勤吉共訳)「精神指導の規則」 所収『デカルト著作集4』 白水社 1973年 ([増補版] 1993年)

デカルト (山田弘明訳) 『方法序説』 ちくま学芸文庫 2010年

デカルト (山田弘明訳) 『省察』 ちくま学芸文庫 2006年

デカルト (山田弘明・吉田健太郎・久保田進一・岩佐宣明共訳)『哲学原理』 ちくま学芸文庫 2009年

参考文献

Beyssade, J.-M. *La philosophie première de Descartes*, Flammarion, 1979.

Doney, W. "The Cartesian Circle", in *Journal of the History of Ideas*, Vol.16. No.3 (Jun., 1955).

Frankfurt, H.G. "Memory and the Cartesian Circle", in *Philosophical Review*, Vol.71, No.4 (Oct., 1962).

Gilson, E. *Discours de la méthode, texte et commentaire*, J.Vrin, 1925.

Gouhier, H. "Le pseudo-cercle cartésien" dans *La pensée métaphysique de Descartes*, ch.XI, pp.293-319, J.Vrin, 1962. (邦訳：佐々木周訳 「いわゆる「デカルトの循環」について」 所収 デカルト研究会編 『現代デカルト論集Ⅰ フランス編』 勁草書房 1996年)

Kobayashi, M. (小林道夫) 『デカルト哲学の体系 自然学・形而上学・道徳論』勁草書房 1995年

Matsue, K. (松枝啓至) 『デカルトの方法』京都大学学術出版会 2011年

Rodis-Lewis, G. *L'Oeuvre de Descartes*, 2vol., J.Vrin 1971. (邦訳：小林道夫・川添信介訳 『デカルトの著作と体系』 紀伊國屋書店 1990年)

Yamada, H. (山田弘明) 『デカルト『省察』の研究』 創文社 1994年